

第五百三話 英語は本当に禁止されたのか（法なき統制と日本人の「同調性」）

1 序

戦時中を取り扱ったテレビや映画等で、「英語は敵性語とされ使用禁止されていた。」と描かれることが多く、多くの国民が、法律で規制されていたと信じていると思われる。が、果たして事実関係はどうだったのか？

2 法なき状況下での自主規制

戦時中、日本では英語が敵性語とみなされ、各界でその使用が著しく忌避された。しかし実際には、英語使用を明確に禁止する法律や勅令は存在していなかった。代わりに、情報局・文部省・内務省・陸軍報道部などからの「申し入れ」や「趣旨の徹底」、「適正な言語使用の要請」などが発せられ、それを受けて新聞社・ラジオ局・学校・百貨店などが一斉に「自主規制」に動いた。たとえば、1941（昭和16）年12月の開戦以降、以下のような言い換えが広く用いられた。

ニュース	報道、時報	ストライク、アウト	よし、だめ
サービス、セール	奉仕、大売り出し	カフェ、トランプ	喫茶店、百人一首
ジャズ、ピアノ	軽音楽、洋琴	ラジオ	音の箱

3 業界による自主規制の増幅

英語の看板も撤去が進み、ジャズやスウィングなどの米音楽も「敵性音楽」として排除された。新聞業界では日本新聞会が昭和17年、「敵性語使用自粛要綱」を取りまとめたほか、NHKも放送用語規定を改定し、英語排除を強化した。文部省は昭和18年、英語教育の時間数削減と教科書の再検定を通達し、各校で英語授業が縮小された。これらの通達は法的拘束力はなかったが、「お上の意向」として受け止められ、現場では事実上の「強制力」を持つに至った。

4 実際は英語が使用されていた

一方、英語が完全に消えたわけではない。とくに軍部では、英語が必要不可欠な面もあった。典型例が、1942（昭和17）年4月のドウリットル空襲（米機による本土初空襲）である。大本営陸軍報道部は英語を交えたユーモアあるジョークを用いた以下の内容を発表した。「指揮官はドゥ・リトルだが、実際（被害）はドゥ・ナッシング」。どうでしょうか。

この逸話は、英語が日常的に用いられていた事実を示すものであり、皮肉にも、英語排除の徹底には限界があったことを物語っている。

5 若干の私見

敵性語排除の動きは社会全体に広がったが、それはあくまで「空気」と「同調」の産物であった。終戦後、進駐軍の影響とともに英語は急速に復権し、戦中の言い換え語は多くが忘れ去られた。現代においても、制度なき規制、同調圧力、空気による統制の構造には注意が必要であろう。

日本人の付度、同調性等は他国と比較して相当に強いものがある。それが如何なる方向に向かうのか、細心の注意で見守る必要がある。

（了）